

国際会計人材ネットワーク第4回シンポジウム ご講演

金融庁企画市場局長 ふるさわ ともゆき
古澤 知之

はじめに

ただいま御紹介にあずかりました、金融庁企画市場局長の古澤です。

私の企業開示との関わりは2010年からですが、当時、IFRSとの向き合い方などを議論している中で課長として企業開示を担当し、その後、2016年から2019年の間、担当審議官として携わりました。こちらの時期は、アベノミクスが推し進めたコーポレート・ガバナンス改革の中で、会計や監査、企業の開示やガバナンスに大きな変化が起こっていた時期になります。このような中で、本日の「国際会計人材ネットワーク」の創設に向けて皆様と議論したことを思い出します。そして、2020年7月から企画市場局長としてこの課題を引き続き担当しています。

先ほど林田理事長から人材プールの層の薄さや海外に受け入れられているのかといった御指摘がありました。会計人材の層の厚さや海外とのコミュニケーションは、個人的には10年前とは比較にならないほど進歩したと感じています。それは本日のシンポジウム参加者の皆様や、財務会計基準機構（FASB）・企業会計基準委員会（ASBJ）、日本公認会計士協会（JICPA）、日本証券アナリスト協会、日本経済

団体連合会といった関係者の方々の御努力の成果と受け止めています。

皆様御案内のとおり、本日のパネルディスカッションに参加される、日本アナリスト協会の熊谷さん、国際会計基準審議会（IASB）理事の鈴木さん及び日本経済団体連合会の野崎さんは我が国の会計分野において御活躍されています。また、ASBJの副委員長の小川さんは会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）の議長として、議論に参加するだけでなく、とりまとめる立場も担っておられ、当庁の企業開示課国際会計調整室長の園田も、証券監督者国際機構（IOSCO）Committee 1の委員長として会計監査の議論をリードする立場におられます。これまでは、まさに意見発信ということでしたが、さらにレベルが上がっていき、議論をリードし、まとめる立場になっています。

また、JICPAの役割もとても大きく、前JICPA会長の関根さんも、国際会計士連盟（IFAC）の役職に就いておられますし、有限責任監査法人トーマツの観さんもIFAC理事として御活躍されていることで、質・量ともに、意見発信だけではなく、リードするという役割も果たしておられます。

国際会計人材が活躍する諸局面について

本日は、国際会計人材ネットワークの創設の経緯と課題について、私の感想を交えて簡単に御紹介できればと思います。

国際会計人材ネットワークの議論は 2016 年に閣議決定された「日本再興戦略 2016」から始まりました。当時は、日本基準から IFRS への移行や、日本基準をどのように高品質にしていくかといった議論がある中で、4つの課題が一体のものとして検討されていました。①IFRS の任意適用企業の拡大促進、②IFRS に関する国際的な意見発信の強化、③日本基準の高品質化の流れがあり、その課題全体を支えるものとして、④国際会計人材の育成が課題として挙げられました。根底には、特に日本の資本市場を念頭に、その評価の物差しである会計基準の品質向上を多面的に進めていくとの問題意識が共通して流れています。

そして、翌年 4 月に国際会計人材ネットワークがスタートしたわけです。活用例として、今後取り組んでいきたいものの 1つが、本日のようなセミナーの開催であり、意見交換になります。

また、国際会計人材ネットワークの層が厚みを増すと同時に、それらの方々が、会計・監査の分野にとどまらず、コーポレート・ガバナンス全体の観点から活躍していただくことも重要になります。既に、社外取締役等として企業ガバナンスに参加されている方も多数おられますが、現在、当庁では、コーポレートガバナンス・コードの改訂を進めており、改訂の大きなテーマが、企業の独立社外取締役の活用を通じた取締役会の機能発揮です。

その中で、プライム市場上場企業の取締役会において全体の 3 分の 1 以上を独立社外取締役とすることを原則化するというテーマがあり

ますが、それと併せて、「スキルマトリックスの導入」という、取締役会が全体としてよりよく機能を発揮できるよう様々なスキルを持った人たちが参加することを促す仕組みを検討しており、それが今年のコード改訂の大きなテーマとなっています。

このようなスキルマトリックスが世の中のプラクティスとして定着し、取締役会の構成メンバーを総合的に検討することになると、当然ながら「国際性」や「会計・監査に関する深い知見」は、取締役会に求められるスキルの大きな柱の 1つになると考えられます。国際会計人材ネットワークの方々には、今までの組織だけではなく、このような社外人材の活用といった局面で活躍の場をさらに広げていただくことが 1つの課題となります。

次に人事交流について、多少、金融庁の宣伝になるかもしれませんが、官公庁、企業及び監査法人の人事交流について御紹介します。

金融庁は、新しい役所ですが、以前から新しい働き方も取り入れようとしており、多様なバックグラウンドを持つ方々に参加していただいています。現在、金融庁において公認会計士資格を有する出向者は、総勢で 70 名（2021 年 3 月時点）在籍しており、その中の多くの方には、金融庁の代表として、国際的なコミュニケーションや会計、監査及びガバナンスに関する国際的な意見発信を担当していただいています。特に会計を担当する部局である企業開示課には相当数の方に参加いただいております。まさに、会計の世界と役所の世界のリエゾン、そして国際的な世界のリエゾンとして活躍されています。

機会があれば、そういった方々の御経験も直接お聞きいただきたいですが、行政の分野でどのような仕事を担当されたとしても、そこで培った経験や人間関係はきっと役に立つと思います。その時々で担当する仕事は様々ですし、

働き方も変化しますが、機会があれば、我々とともに金融庁で新しい企業会計・監査の世界を切り開くことも御検討いただけると幸いです。当庁での経験は、皆さんの職業人生の中できっと良い経験になると思いますので、チャンスがあればぜひ御参加ください。

国際的な監査基準設定の動向とサステナビリティへの対応について

このような中、今後を考えた上で、どういふ分野で御活躍いただくか、コアになる会計の分野を超え、今、国際会計人材がますます活躍してもらいたい、金融庁としてもサポートをしていきたい、今後近いうちにこういう人材がますます必要になってくるという、ある意味切迫感を持って感じている分野を2つ御紹介いたします。

1つ目は、監査の分野です。会計基準開発の分野においては、しっかりとしたガバナンス構造が確立されており、IFRSに関して、日本に設置されているアジア・オセアニアオフィスでは、高橋さんがディレクターを務め、IASBでは、鈴木さんが理事として議論に参加されています。また、評議員会にも我が国の代表が参加し、全体の財団の運営に中心人物として御活躍いただいております。さらに、モニタリング・ボード（MB）には当庁の園田が参加し、当局もモニタリングの枠組みの中にも入っています。

一方、監査の世界では、IFRS財団におけるモニタリングのガバナンスの枠組みを、ある意味横目で見ながら、大きな変化が起ころうとしています。伝統的には、IFACの中に国際監査・保証基準審議会（IAASB）、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）及び国際会計教育基準審議会（IAESB）に関するボードがあり、そこで監査に関する基準設定を行う枠組みに

なっています。現在大きく変化をしようとしているのは、IFACの中にIAASBとIESBAがあるという枠組みから、モニタリングとしての公益監視委員会（PIOB）、そして、基準設定主体としてのIAASB、それからIESBAがIFACから独立するという枠組みを策定しているところです。当庁は、その枠組みをつくる議論自体に参加するとともに、当庁の園田がIESBAの議長を選出するNominating Committeeの議長を務めています。まさにこういった枠組みの策定や改革に魂を吹き込む仕事に、我々も貢献していくことが実際に行われています。

しかし、この改革が実際に定着するには、まだしばらく時間を要すると考えています。加えて、監査基準や会計士倫理といっても、例えば、ローテーションについてどのように考えるのか、監査法人が1つの企業から受け取ることのできる報酬総額の枠組みは何%以内にするのかといった、「倫理基準」といいながらも“Philosophical”なものではなく、“Down to earth”なルールがIESBAで決まっています。ある意味、監査の世界の日々の運営ルールを決めるものが倫理であり、監査基準になっています。

こういったルール形成とその枠組み、そして、それを実際に担当する人の選定に我々も参画し、この仕組みが適切に運用されていることに対して責任を負っていかうとしています。今後、様々な課題が生じるたびに、日本の関係者がどのように考えるのか、そしてどのように発信するのかが問われます。日本の国内だけでなく、グローバルな監査の世界において、こういったことが課題になり、そして、その課題に対してどう考えるのかが求められているため、そういうことに対する、議論するチームというか、プールというか、コミュニティといったものが日本の中でも広がっていけば、それは素晴らしいことですし、また、それが求められてい

ます。

2つ目に、これから広がっていく分野として、サステナビリティがあります。我が国でも総理大臣がカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言され、この課題への対応が急速に進んでいます。金融庁でも「サステナブルファイナンス有識者会議」を立ち上げ、本年は既に4回開催して議論を進めています。資本市場においてサステナブルというテーマ、特に気候変動というテーマをどのように取り込んでいくのか、そして、企業の開示の中に、この問題をどのように反映させていくのかといった議論が実際に動き出しています。

IFRS財団は昨年、「サステナビリティ報告に関する市中協議文書」を公表して、サステナビリティ基準審議会（SSB）の設立に向けて動き始めています。このSSBについて、どういったボードが形成され、どのようなガバナンスで考えていくか、また、どういったスピード感、どういったメンバーで考えていくのかという議論が、今年の大きなテーマです。

このような議論は、監査法人、企業、アナリスト及びレギュレーター、それぞれのコミュニティの中で大きく取り上げられていますが、この中で自分たちの考えを整理し、発信していくことが重要です。我々も、この点については、実際に企業の開示の基準の在り方という形で議論をスタートさせ、コーポレートガバナンス・コードの改訂の議論などを進めています。

また、2017年以來、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が、原則主義的な枠組みで様々な場面で急速に広がっているとともに、米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）やSASBと統合した国際統合報告評議会（IIRC）、そしてグローバルレポーティングイニシアティブ（GRI）など、各フレームワークと急速に統合の歩みを進めています。

今後、IFRS財団の新しい基準設定主体にお

いて、TCFD及びそれ以外のリーディングスタンダードの取扱いや統合された開示のフレームワークについての議論が急速に行われることが予想されます。この中で、日本として、どのようにこの問題を受け止め、そして発信していくかということがとても重要になると考えています。

おわりに

今日は、国際会計人材ネットワークのスタートを簡単に振り返り、そして、今後大きく、さらに活躍が期待される分野として、国際的な監査の分野の話と、それからサステナビリティといった分野の御紹介をいたしました。最後に、こういう変化をコロナ禍の下で我々としてどのように考えていくかについて、一言付言いたします。

コロナが拡大する前の枠組みは、企業や監査法人、アナリスト、アカデミック、レギュレーターといったそれぞれの主体が縦割りで動き、働き方もどちらかというジョブ型というよりは、メンバーシップ型でした。ただ、コロナ禍で、働き方も急速に変化し、事業環境も、デジタル化やサステナビリティの議論が急速に進んでいます。現在、世界中でワクチン接種が進んでいます。今後、平常時に戻り交流が再開したときの姿は、恐らく、以前の姿にそのまま戻るわけではなく、見えている風景は一変しているでしょう。

そういう一変した世界に向けて、どういったことで、自分たちの見直すべきところを見直し、そして我々の考えをどう発信していくのか、特にサステナビリティや監査の分野における発信強化は喫緊の課題です。

現在、コロナ下でロックダウンされた状態にあります。単に感染拡大前の姿に戻すだけで

はなく、次に向けた準備をするプロセスと捉えて、こういったシンポジウムを通じて問題意識を皆様と共有し、交流が再開したときには、我々としての意見発信をますます行い、皆様の発信をサポートできるように力を蓄えていきたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。